

ガス水道の使用開始・中止の 申込みはインターネットでの 手続きが便利です

■お申込み時の注意事項

- ① 使用を開始する時は、ガス漏れと水漏れの検査を行いますので、お客さまの立会いが必要となります。
- ② 使用を中止する時は、お客さまの立会いは必要ありません。
ただし、メーターが建物内にある場合や、現地での料金精算をご希望される場合は、立会いが必要となります。

※事前にお申込みをいただいている場合は、日曜・祝日も開始・中止の訪問作業を行います。

※3月～4月は特に混みあいますので、
早めのお申込みをお願いします。

●インターネットで申込み

上越市ガス水道局ホームページ

HOME > お客さまへ > 各種お申し込み
> ガス水道のご使用開始・中止のお申し込み

●電話での申込み

上越市ガス水道局 料金センター

☎025-522-7030

<営業時間>

月～金曜	8:30～19:00
土曜	8:30～17:00
日曜・祝日	休業日 ※ただし、3/26(日)、4/2(日)の 営業は8:30～17:15



ホームページは
こちら



24時間受付



ガス機器メーカー・ガス水道局指定ガス器具販売業者有料広告

掲載期間終了

ガス機器の購入については、
ガス水道局指定ガス器具販売業者、
指定工事業者へお問い合わせください。



掲載期間終了

Go! ガステナブル

上越市ガス水道局



ガス水道だより

令和4年度 VOL.4

♪ インフォメーション

- ◆ ガス料金の改定など
- ◆ 国の支援による都市ガス料金の値引き
- ◆ お引越しが決まったら…
・ガス水道のご使用開始／中止のお申込み
- ◆ 水道水源保護活動のご報告
- ◆ 「ヒートショック」にご注意を！
- ◆ ガス水道だよりアンケート結果

ー ガス水道料金の支払いは、
便利な口座振替をご利用ください ー

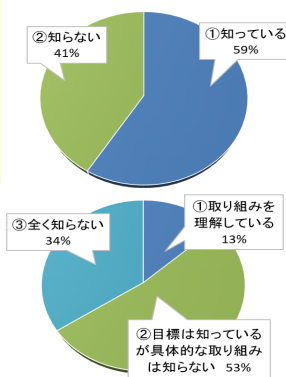
<料金のお問い合わせ・引越しのお手続き先>
TEL 025-522-7030(料金センター)

<編集・発行>

上越市ガス水道局 経営企画課 営業開発係
TEL 025-522-5514
HP <https://gwhp.city.joetsu.niigata.jp>

都市ガスと脱炭素社会についてのアンケートは 以下のとおりとなりました

都市ガスの原料である「天然ガス」は、化石燃料の中でもっともCO₂の排出量が少なく環境にやさしい燃料です



都市ガス業界では、脱炭素社会の構築に向けたプランをつくり取り組んでいます

前号アンケートでは、**1243人**の方からご回答いただきありがとうございました。

今後もガス水道局は、地域・社会と協力しながら将来に向けた“安全でクリーンな都市ガス”と“おいしい上越の水”の安定供給をより一層進めてまいります。

また、今回ご回答いただいた方から抽選で50人の方にQUOカードをお送りします。

抽選結果は、当選者への発送をもって代えさせていただきます。

寄せられた質問は、ホームページにて

うちの前の道路にはガス本管が来ていないけど…

料金の支払いを、クレジット払いにできませんか？

アンケートで毎回多くお寄せいただいている項目については、ガス水道局ホームページでお答えしています。

上越市ガス水道局 よくある質問

検索



未来へつなぐ水道水源保護活動

安全で良質な水道水を安定給水していくために、過去に実施した植林地の管理、生育状況の確認、巡視点検を行うとともに、水源周知看板の設置を行っています。



平成28年度 植林時

6年後



令和4年9月



水源周知看板を設置

↑ 後谷ダム周辺の植林地は順調に木々が成長し、緑豊かな水源の森になっていきます。

← 名立区内名立川水系の水源地を守るため周知看板を設置し、不法投棄などの防止に役立っています。



入浴時の“ヒートショック”にご注意を！

ヒートショックって何？

冬場の寒い脱衣所やお風呂場での急激な温度変化により血圧が上下して心筋梗塞や脳梗塞・脳出血などが引き起こされる健康被害をヒートショックといいます。

このほか、意識を失う、ふらつき転倒してケガをするなど危険な事例も多く発生しており、注意が必要です。

どんなことに注意が必要？

- ❖ 脱衣所や浴室を暖める
- ❖ お湯はめるめで長風呂は避けて
- ❖ 湯ぶねから急に立ち上がらない
- ❖ 食後すぐの入浴はやめましょう



ガス温水暖房で浴室も寒さ知らず

詳しくは、動画をご覧ください

↓↓↓↓↓
YouTube上越市公式チャンネル

ヒートショック予防と
ガス暖房のおすすめ



令和5年4月よりガス料金を改定します

原料ガス購入価格の改定などに伴い、市では料金原価を見直し、令和5年4月1日からガス料金を改定します。

都市ガス料金

使用量区分	基本料金	基準単位料金 (1m ³ 当たりの単価)
0～25m ³	374.00円	177.99円
26～150m ³	418.00円	176.22円
151m ³ ～	638.00円	174.76円

※毎月のガス料金は、原料費調整制度により変動します。

LPGガス料金

1か月の使用量	基本料金	従量料金(2m ³ を超える使用量/m ³)
2m ³ 以下	1,122.00円	—
2m ³ 超	1,122.00円	495.00円

※大湯区の一部地域で市が供給しているLPGガスが対象です。

国の支援による都市ガス料金の値引きを実施

国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による補助金を活用して都市ガス料金を値引きします。

① 令和5年2月検針分から9月検針分までは、**30円/m³ 値引き**

② 令和5年10月検針分は、**15円/m³ 値引き**

※値引きに対するお客さまの手続きは不要です。
値引きの申込みを装った特殊詐欺にご注意ください。



スマートフォン決済を開始

令和5年2月の請求分から、取扱いを始めます。
納付書払いの方は、印刷されているバーコードを読み取り、スマートフォン決済アプリから納付が可能です。

- ・PayPay請求書払い
- ・LINE Pay請求書払い
- ・au PAY (請求書支払い)
- ・楽天銀行コンビニ支払サービス
- ・PayB
- ・銀行Pay (ゆうちょPay等)
- ・d払い請求書払い
- ・J-Coin請求書払い など



このお知らせは、ガス事業法第14条に基づき配布するものです。
詳しくはホームページをご覧ください。